

令和3年度 保育園等入園の申し込みを受け付けます

町内5カ所（公立保育所2カ所・私立保育所2カ所・小規模保育事業所1カ所）の保育園等では、子どもたちが健康やかに育つことを願って、保育に力を入れていきます。
令和3年度の申し込みを次のとおり受け付けます。入園を希望する場合、期間内に必ずお申し込みください。

入園基準

- 保護者のいづれもが、次の理由により家庭で児童を保育できない場合に、保育園等の利用を申し込みができません。
- 保護者が家庭の外もしくは中で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合
- 保護者が病気、負傷、心身に障がいをする場合
- 保護者が出産の前後である場合
- 保護者が長期にわたる病人、または心身に障がいをする同居の親族を常時介護している場合
- 保護者が求職中（原則として3カ月間）の場合
- 保護者が就学中である場合
- 家庭に火災や風水害等の災害があった場合等

保育時間・延長保育

保育園等を利用する際は、入園を希望する保護者からの申請に基づいて、町が審査し保育の必要性を認定します。認定は、保育の必要量（就労時間等）によって保育時間が区分されます。いずれの場合にも延長保育を利用することができません。

- 保育標準時間
フルタイム就労を想定した利用時間
（最長11時間保育）
- 保育短時間
パートタイム就労を想定した利用時間
（最長8時間保育）

各保育園等における保育時間の区分に応じた延長料金等は下表をご覧ください。

申込方法

町民課子ども係と各保育園で、10月1日（木）から申請書を配布しますので、お越しください（町ホームページからも申請書をダウンロードできます）。
申請書に必要事項を記入し、保育が必要であることを証明する書類を添えて町民課子ども係に提出してください。

保育園等名	開所時間 (土曜は希望保育)	短時間保育認定の延長時間および延長料金		標準保育時間認定の延長時間および延長料金	
		朝	夕方	朝	夕方
やまゆり保育園 雪窓保育園	午前7時30分～午後7時 (土：午前7時30分～午後6時)	午前7時30分～8時	平日 午後4時～7時 土曜 午後4時～6時	延長料金：30分 70円	
たんぼぼ保育園 (3歳未満児専門)	午前7時30分～午後7時 (土：午前7時30分～午後6時)	午前7時30分～8時	平日 午後4時～7時 土曜 午後4時～6時	平日および土曜 午前7時30分～8時	延長料金：30分 70円
杉の子幼稚園附属 保育園つくしんぼ (3歳未満児専門)	午前7時30分～午後7時 (土：午前7時30分～午後6時)	午前7時30分～8時	平日 午後4時～7時 土曜 午後4時～6時	延長料金：30分 70円	
小規模保育事業所 おひさま (3歳未満児専門)	午前7時15分～午後6時45分 (土：午前7時15分～午後5時45分)	午前7時15分～7時45分	平日 午後3時45分～6時45分 土曜 午後3時45分～5時45分	平日および土曜 午前7時15分～7時45分	延長料金：30分 70円

申込期間

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3歳以上児・3歳未満児で受付期間が異なります。お間違えのないよう、お手続きをお願いたします。

【3歳以上児】

（令和3年4月1日時点で）
3歳以上のお子さま
10月12日（月）～16日（金）

【3歳未満児】

（令和3年4月1日時点で）
3歳未満のお子さま
10月19日（月）～23日（金）

【予備期間】

（期間内で提出できない場合）
10月26日（月）～30日（金）

※複数のお子さまが入園される場合は、上のお子さまの年齢に合わせた期間でご提出ください。

【受付時間】

- 月・水・木・金曜日
午前8時30分～午後5時15分
- 火曜日（13日、20日、27日）
午前8時30分～午後7時

月	火	水	木	金
			1 用紙配布期間	2
5	6	7	8	9
12 3歳以上児 受付期間	13 受付時間 延長日	14	15	16
19 3歳未満児 受付期間	20 受付時間 延長日	21	22	23
26 予備受付 期間	27 受付時間 延長日	28	29	30

注意事項

すでに入園している園児で、引き続き入園を希望する場合でも、申し込みが必要です。育児休暇や出産などにより年度途中の入園を予定している方も、申込期間内にお申し込みください。
募集園児数を超える申し込みがあった場合や、期間を過ぎてからの申し込みの場合、入園できないことや、希望以外の保育園等に入園していたりすることがあります。
いずれかの保育園等に申し込みが集中した場合には、抽選を行うことがあります。

広域入所について

町内に居住し、保護者の勤務の都合や里帰り出産などにより町外の保育園等に入園を希望する場合も、申し込みが必要です。
なお、広域入所基準を満たし、希望施設に空きがある場合に限りです。詳細はお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先
町民課子ども係
32(3)114

令和3年度 児童クラブ登録児童募集

児童クラブとは
保護者が労働などの理由により、昼間家にいない家庭の児童を預かりし、放課後における生活の場を提供します。
令和3年度に児童クラブの利用を希望される児童の保護者の方は、次のとおりお申し込みください。

● 申込資格

- ① 保護者が児童と離れて家事以外の仕事をしている場合
 - ② 保護者が病気、負傷、心身に障がいをする場合
 - ③ 保護者が出産の前後（原則として産前2カ月・産後3カ月間）である場合
 - ④ 保護者が長期にわたる病人、または心身に障がいをする同居の親族を常時介護している場合
 - ⑤ 家庭に火災や風水害などの災害があった場合
- ※①から⑤までに該当しない場合は、加入申込書を提出されても児童クラブで預かりできません。

● 申込期間

10月12日（月）～30日（金）
午前10時～午後6時（土・日曜日・祝日を除く）
※長期休み（夏休みなど）のみ、ご利用の方も必ずこの期間内で申し込みをお願いします。

● 申込方法

10月1日（木）から大林児童館・東原児童館または町ホームページに申込書を用意します。申込期間中に各児童館まで提出してください。
※毎年小学校へのお問い合わせがありますが、窓口は、大林児童館・東原児童館です。

● 定員

大林児童館 290名
東原児童館 150名

● 利用できる時間

通常
月～金曜日（祝祭日を除く）は、下校時から午後6時30分まで
土曜日は、午前8時から午後6時まで
○長期休み等
夏・冬：春休みおよび振替休校日は、午前8時から午後6時30分まで
※児童クラブに登録していない場合、小学生の一般来館は保護者の責任でご利用してください。一般来館の場合、間食などはありません。

● 負担金

○年額2,000円
※お申し込み・お問い合わせは、今年から各児童館へお願いします。

申し込み・問い合わせ先

大林児童館(32)0154
東原児童館(32)5769

区分		保護者の負担額 (児童1人につき)
利用料	1年生～6年生	年額2,000円
	土曜日	1回500円
間食費および個々の児童が必要とする教材費		実費